



行政改革を進める体制は？



村役場の 推進・検討体制

進捗管理を行い、毎年度の実施状況の確認及び中間評価を実施し、取組の実効性を確保します。

朝日村行政改革推進本部

統括管理
本部長：村長
本部員：各課長

報告

民間の有識者 との検討体制

取組状況の報告を行うとともに、様々な意見をいただき、行政改革に反映させます。

朝日村行政改革推進委員会

進行管理に関する
助言など

意見

方針の
共有

進捗報告、成果・課題
の共有、取組の提案

朝日村行政改革幹事会

調査研究、取組内容の検討、新たな
行政改革課題への対応
幹事長：総務課長
幹事：各主幹課等の係長級職員

進捗
管理

現場情報の
吸い上げ

全庁組織

行政改革、事務改善を推進するための調査研究組織として設置。取組内容の検討や調査研究、新たな行政改革に係る課題への対応に努めます。



進捗状況については、
広報や村の公式ホームページなどを通じて、
村民のみなさんにお知らせします。



発行：朝日村
住所：〒390-1188
長野県東筑摩郡朝日村大字古見 1555 番地 1
電話 0263-99-2001
発行年月：令和3(2021)年3月



朝日村行政改革大綱・ 行政改革アクションプラン 概要版



朝日村行政改革大綱・ 行政改革アクションプランとは？

- 朝日村では、令和元(2019)年度に今後10年間のむらづくりの方向を示す「朝日村第6次総合計画」を策定しました。この計画では、「めざす村の姿」と「チャレンジ目標人口」を掲げています。
- 朝日村行政改革大綱・行政改革アクションプランは、行財政の縮小が見込まれる厳しい見通しのなかで「朝日村第6次総合計画」で掲げた目標を達成するために、行政組織のあり方、改善に向けた方策や、村民のみなさんと連携しながら取組むことをまとめたものです。

朝日村第6次総合計画

<めざす村の姿>

人・自然・産業が輝き、
夢・希望・笑顔あふれる朝日村

<目標人口>

2060年の人口3,100人



朝日村行政改革大綱・ 行政改革アクションプランの期間は？

- 朝日村行政改革大綱は、朝日村第6次総合計画と合わせるため、第1次の推進期間は4年間としました。
- 朝日村行政改革大綱で掲げたことを進捗させるための具体的な事業と目標値を設定したものが「朝日村行政改革アクションプラン」です。毎年度、進捗状況を管理します。

朝日村第6次総合計画

目標を達成するための行政改革

朝日村行政改革大綱

(計画期間4年※第1次)

朝日村行政改革アクションプラン

(毎年度見直し)

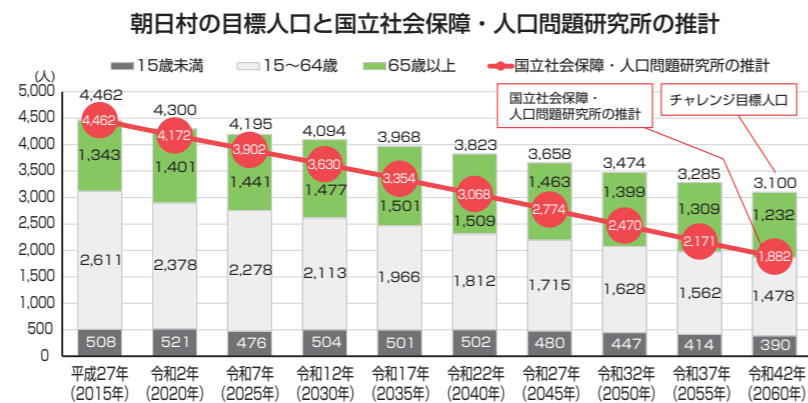
推進期間

令和(年度)	3	4	5	6	7	8	9	10	11	
朝日村行政改革大綱	第1次 4年間				第2次 5年間					
朝日村行政改革アクションプラン	※朝日村第6次総合計画前期基本計画に合わせて第1次は4年としました。									

朝日村行政改革大綱策定に当たって～村を取り巻く現状・課題

人口減少が予想されます

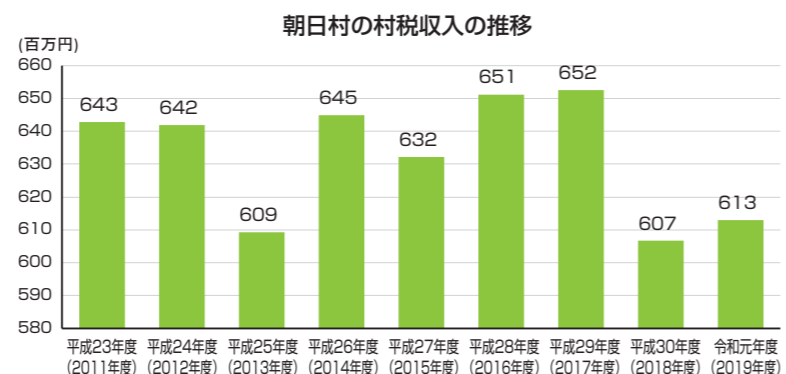
- 国立社会保障・人口問題研究所から公表された人口推計結果によると、本村の人口は令和42(2060)年には1,882人となると予想されています。
- 朝日村第6次総合計画では、人口減少や地域経済の縮小といった本村の存続の危機に立ち向かい、積極的な人口維持施策を強力に推進することで、令和42(2060)年に3,100人を維持するという「チャレンジ目標人口」を掲げています。



出典：平成27(2015)年は総務省「国勢調査」、令和2(2020)年は長野県「毎月人口異動調査」10月1日、令和7(2025)年以降のチャレンジ目標人口は朝日村「朝日村第6次総合計画」、国立社会保障・人口問題研究所は「日本の地域別将来推計人口(平成30(2018)年推計)」

村税や地方交付税など歳入の減少が加速する見通しです

- 今後、人口減少が避けられないなか、「村税」や人口基準に基づき算定される「地方交付税」が減少していくことが見込まれます。
- 人口維持施策の推進や企業誘致、農業分野における生産性向上などの対策を講じ、歳入の減少に歯止めをかけていくことが重要です。



出典：長野県「財政状況資料集」(平成23(2011)年度～平成30(2018)年度)、朝日村(令和元(2019)年度)

本村では今後、人口減少・高齢化を背景に行財政がひっ迫し、ますます課題が山積していくことが想定されています。

こうした状況のなかで、生活の質を保つために・・・

村役場では

- ・より成果志向・効率的な組織文化の醸成
- ・職員の能力開発・スキルアップ
- ・日々の業務での効率化・改善などに取組みます。

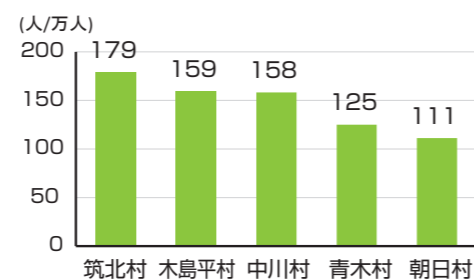
村民のみなさんと

村民のみなさん、NPO、企業等と連携しながら、双方にメリットや価値を感じられ、継続する協働事業を増加させ、協働のむらづくりを活性化させていきます。

人口維持施策の推進や課題に対応できる体制づくりに向けて

- 本村では、財政の健全性を堅持するため、人件費や物件費(委託料など)を抑制してきました。
- 正規職員数の採用を抑制した結果、人口が同規模の県内における村と比較して、人口1万人当たりの正規職員数が少ない状況でもあります。
- 山積する課題に対応できる人材基盤も整えていきたいと考えています。

人口4,000人台の県内の村との人口1万人当たり正規職員数の比較(令和元(2019)年度)



出典：総務省「地方公共団体定員管理調査」(平成31(2019)年4月1日)、総務省「住民基本台帳」(平成31(2019)年1月1日)

行政改革の基本理念

未来に向けた官民の自己改革

現代と未来の村民の幸せや生活の安定・充足に向けて
学び考え・選び・行動する



朝日村は平成の大合併の際に「自立」を選択し、小さくても自らの力で村というコミュニティを持続させる道を選びました。持続していくためには、役場の職員だけでなく、村民のみなさんと力を合わせていくことが重要になってきます。

現代の視点だけでなく、将来の子ども・孫世代などの未来の住民の視点を持ち、現代のみならず未来においても、暮らしのなかで「幸せ」や「生活の安定・充足」を感じられる村をつくっていくことは、今を生きる私たちの大切な役割です。

村役場も村民のみなさんもこれまでの慣習や前例にとらわれず、新しい考え方、行動様式に切り替え、新しい手法を取入れることにより、必要性を見極めて効率的・効果的に行政を運営し、協働のむらづくりを進めていくという想いを込めて、上記の基本理念を定めました。

行政改革の基本方針

行政改革の基本方針は、次の2点です。

方針1 | 行政の「運営」から「経営」へ

決まりから外れないように統制しながら、仕組の中で成果を上げる「行政管理」の手法から、成果を上げ続けられる仕組を構築し、持続的な組織の存続をめざす「行政経営」へと転換します。

行政の運営を「管理」ではなく「経営」と考え、民間企業等との人事交流などを行うことで、民間の優れた経営手法や新技術等を積極的に取入れ、組織のパフォーマンスの最大化をめざします。



方針2 | 多様な担い手による「協働のむらづくり」の活発化



「むらづくりは役場の仕事」という固定観念を役場職員自身、村民のみなさん自身がなくし、ともに暮らしを守る「運命共同体・パートナー」であるという認識を共有します。共通目的のもとで、特性や強みの異なる者同士が連携し、単独ではできなかった公益性のある価値の創造や課題の解決を行う協働を増加させます。

この方向転換により、少ない行政資源でも質の高いサービスの提供をめざし、暮らしの満足度や地域への愛着の向上を実現します。

朝日村行政改革アクションプラン

行政改革大綱の推進項目を具体的に
進捗させるためのアクションプランです。

基本目標1 | 質の高い行政組織の構築

正規職員数の少なさや年齢構成の偏りを是正し、正規以外の職員も含めた職員数が適正な水準で推移するよう、計画的に採用を行います。

また、職員の能力開発にも注力し、成果志向の効率的な組織をつくり、村の暮らし・福祉の安定につなげていきます。

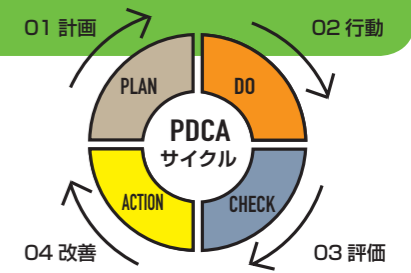


施策	主な取組
1-1 定員管理の適正化 ・本村の正規職員数は同規模の自治体と比較して少なく、構成員の経験年数にも偏りがある状況です。 ・事業のスリム化と生産性向上を図りながら、必要な人員数を見極め、職員体制を整え、「めざす村の姿」を実現します。	○定員適正化計画の策定 ○戦略的な人材配置 ・重点政策・業務量を加味した人材配置 ・再任用・外部任用の活用
1-2 職員の資質向上 ・多様化、複雑化する村民ニーズに的確に対応し、少人数でも成果を上げられる組織とするため、職員一人一人の意識改革や資質の向上に取組みます。	○人事評価制度の運用と改善 ○人材育成基本方針の見直し・職員研修計画の策定 ○民間企業・地方自治体等との人事交流や研修の実施
1-3 組織改革の推進 ・地域課題や村民ニーズ、国の政策変化に的確に対応できる効率的で機動的な組織づくりを進めます。	○係制（チーム制）の定着化 ○「ミドルアップダウン」型組織の実現 ・職員提案（職場提案）による事務改善・職場改善制度の導入 ・課長級職員によるトップマネジメントの参画の促進 ・決裁権の係長級職員等への委譲 ○庁内での情報共有・情報交換の促進 ・課長会議での決定事項共有の徹底 ・庁内の情報共有の促進
1-4 働き方改革の推進 ・ライフステージやライフスタイル、社会情勢等に応じて、時差出勤やリモート勤務にも柔軟に対応できる勤務形態と運用システムを構築します。 ・これにより質の高い人材が定着し、多様な人材が力を発揮できる環境を整えます。	○テレワークシステムの推進 ○ワーク・ライフ・バランスの推進 ・時差出勤や年次休暇取得の浸透 ・勤務間インターバル制度の検討

基本目標2 | 村民の福祉向上に向けた業務の改善

コスト削減の目標を設定し、行政評価、日々の業務での効率化・改善などを通じて、業務の改善を図ります。

また、村内施設の利用促進と新陳代謝を進めるため、施設の必要性を評価しながら改善を図ります。

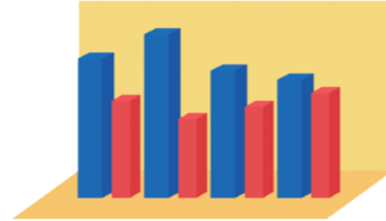


施策	主な取組
2-1 業務効率化の徹底 ・限られた財源・人員の中で、変化する社会情勢や村民ニーズに対応するために、前例や慣習にとらわれることなく、客観的な視点から根拠に基づいて事業の見直しを実施します。 ・また、業務の効率化のために、あらゆる手段を駆使して、必要な行政サービスの質を落とさないように、効率化・コスト削減ができるよう、絶え間なく創意工夫と検証を行います。	○事務事業の見直し ・行政評価マニュアルによる評価・検証 ・総合計画の進捗・財政指標との連動 ○役割分担の見直し ○デジタル技術の導入 ・デジタル技術の優先順位づけ ・デジタル技術の具体的な導入 ・朝日村公式LINE・メール配信サービスの導入 ・デジタル技術のリスク管理 ○データに基づいた政策の立案と評価 ○業務プロセスの効率化 ・業務マニュアルの作成 ・ファイル管理の統一化
2-2 村内施設の有効活用 ・村民ニーズ、社会ニーズは常に変化しています。変化に対応していない施設やサービスは利用が減少し、遊休化してしまっていますが、管理コストはかかり続けます。 ・利用活性化に向けて、ハード・ソフトにテコ入れをする施設と休止する施設を定期的に精査します。また、見直しの基準を明確化し、評価・検証・改善を行います。	○松本広域圏での自治体間連携の強化 ・松本地域連携中枢都市圏構想に対応した事業連携 ・病児・病後児の受入体制の構築 ・上下水道事業広域化の検討 ○公共施設等の評価基準の明確化・指定管理制度の評価の仕組づくり ・公共施設等総合管理計画の更新と運用 ・指定管理者制度の評価制度の創設 ・評価に基づく指定管理事業者の適切な管理 ○活用する施設の活性化 ・観光施設の魅力向上 ・村の文化を守り伝える取組の実施 ・農産加工所等農業関連施設の利用の促進

基本目標3 | 財政基盤の強化

財政的な余力が小さくなる傾向のなかで、重点的な投資を行いながらも、財政の健全性を確保するため、事業の必要性を検討し、効率化を進めます。

また、公共施設の維持・更新費用の圧縮を図るとともに、庁内部門横断で人口減少の抑制に向けた取組を強化します。



施策	主な取組
3-1 持続可能な財政運営の強化 ・近年まで、本村の財政は良好な数値で推移してきましたが、令和2（2020）年度の会計年度任用職員制度の導入、過去10年間控えてきた新規職員の採用の再開による人件費の増加、デジタル化等による物件費の増加などにより、固定的に必要となる経常経費が増加しています。 ・この先、公共施設・インフラ等の維持管理費の増加、人口減少による地方交付税の減少等が見込まれるなかで、歳出の抑制と歳入の減少の抑制に、職員が一丸となって取組むとともに、村民に理解・協力を求めています。	○メリハリのある財源配分 ・財政計画の策定（見直し） ・事業レビュー（PDCA）の実施
	○歳出の節減・合理化 ・公共施設の敷地等の支払い方法の見直し
	○収納率の維持・向上
3-2 公共施設等の効率化 ・公共施設等の老朽化が進行しており、維持・更新経費の増大が見込まれるなか、計画的かつ効率的に対応していきます。	○多様な財源の確保 ・施設使用料・事業補助金等の見直し ・企業誘致の推進 ・上下水道料金の見直し ・ふるさと納税等の返礼品の発掘 ・広告収入の確保
	○財政指標の目標設定と管理
3-3 移住促進・仕事づくりの強化 ・財政基盤の強化のためには、人口減少の抑制が重要となります。移住者の受入体制を構築するためには、住まい・仕事・コミュニティの整備とコーディネートが必要不可欠です。 ・また、村の知名度を高め、よいイメージを移住希望者に届ける必要があります。 ・庁内部門横断はもちろんのこと、観光協会等との官民連携・広域連携も活用して、朝日村への人の流れをつくります。	○インフラの管理・更新 ・道路・橋梁等の維持・管理 ・道路照明灯・外灯のLED化 ・水道施設・水道管の更新・耐震化 ・下水道施設の更新
	○不用資産の処分
	○移住を促進する体制づくり
	○暮らしやすい環境整備 （住まい・公共交通・子育て等） ・住まいの確保 ・公共交通網の充実 ・村営住宅長寿命化
	○仕事の確保

基本目標4 | 協働のむらづくりの推進

村民・NPO・企業等の協力を得て、双方にメリットや価値を感じられ、継続する協働事業を増加させていくため、村の現状・課題と今後の方針を丁寧に伝え、対話を通じて合意形成を図ります。

また、協働のむらづくりのための場づくりなどを通じて、多様な主体の協働のきっかけをつくります。



施策	主な取組
4-1 住民の参画・協働を促す情報発信・情報提供 ・村民のみなさんは、行政サービスの受益者であると同時に協働のパートナーです。 ・重要な課題への対応については、役場が把握している状況や見通しを正確にわかりやすく伝えたいと、村民のみなさんとよりよい解決方法を創造したり、検討したりします。	○メディアを使った情報発信 ・広報誌・回覧板・メール配信等による行政情報発信
	○村の将来の行財政状況の共有 ・広報・ホームページ等での情報公表
4-2 協働のむらづくりのための場づくり ・情報共有は協働の土台ですが、それだけでは協働は進みません。 ・情報を一方的に伝えるだけでなく、意見交換ができる機会があることが重要であり、むらづくりのための住民参画の機会をつくります。	○住民参画の場の提供 ・出前村政、地区懇談会等の開催
	○様々な連携・役割分担のための会議の実施支援 ・連携・役割分担検討の機会の提供 ・情報の提供
4-3 多様な主体の協働の推進 ・行政改革の背景には行財政の縮小があり、協働においても、財源が少ない中で、より多くの質の高い取組を行うことが重要になってきます。 ・既に実施している事業、これから進める事業を検証し、効果的に協働の成果を生み出す方法を組織として蓄積していきます。	○協働の啓発と理解促進 ・地域活動を促進するセミナー等の開催
	○区・地区との協働の推進 ・地区内の環境整備 ・集落支援員制度の研究・配置 ・地域主体で活用できる交付制度の研究 ・官民協働による有害鳥獣対策
	○ボランティア活動の活性化 ・身近な地域での支え合い活動の促進 ・ファミリーサポート事業の推進 ・特技を活かした住民による子育て支援の促進 ・地域サロン・オレンジカフェ・シニアランチ・介護予防教室等の開催 ・コミュニティ・スクール*1の実施 ・プロボノ*2の推進 ・ボランティア参加の機会づくり
	○企業・大学等との協働の推進 ・企業・団体との連携による見守り体制づくり ・観光施設の指定管理・業務委託による地域資源と魅力の最大活用 ・大学と連携したボランティアの推進
	○様々な団体間の協働の推進 ・団体間の交流機会づくり

*1 コミュニティ・スクール：学校と地域住民等が力を合わせて学校の運営に取組むことが可能となる「地域とともにある学校」への転換を図るための有効な仕組み。コミュニティ・スクールでは、学校運営に地域の声を積極的に生かし、地域と一体となって特色ある学校づくりを進めていくことができる。
 *2 プロボノ：ラテン語で「公共善のために」を意味する「Pro Bono Publico」の略。社会人が専門知識・技能を活かして参加する社会貢献活動。